

篠山市総合戦略

平成
28
年
3
月

Sasayama City
General Strategy



目次

1. はじめに.....	1
(1) 背景.....	1
(2) 策定の意義.....	2
(3) 計画期間.....	2
(4) 策定体制.....	3
2. 篠山市のまち・ひと・しごとについて.....	6
(1) 篠山市の現況と課題について.....	6
(2) まち・ひと・しごとに関する市民の希望.....	9
3. 基本理念.....	16
4. 施策体系.....	18
5. 基本目標ごとの施策.....	20
基本目標1 暮らしに結びついた創造産業を興す.....	21
基本目標2 日本遺産の魅力を活かし新しい人の流れをつくる.....	24
基本目標3 ふるさとの豊かな環境の中で子育ての文化を育てる.....	26
基本目標4 安心して豊かな暮らしを自分たちの手で創る.....	29
6. 総合戦略の進行について.....	33
(1) 総合戦略の推進体制.....	33
(2) 総合戦略の進行管理.....	34
7. 参考資料.....	35

1. はじめに

(1) 背景

我が国は「人口減少時代」に突入しています。少子高齢化社会の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある社会を維持していくことを目的に、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26年12月27日に閣議決定されました。

篠山市ではこれまでから、人口減少や少子・高齢化社会に対応すべく、第2次篠山市総合計画に基づき、現実的な人口見通しのもと、実践と結果を重視した行動指針および行動計画を推進するとともに、篠山市創造都市推進計画を策定するなど、創造的なまちづくりに向けて積極的に取り組んでいます。

また、地域において、市民が安心して豊かに暮らせる環境をつくるためには、人口減少が地域に及ぼす課題に対して、市民と行政が連携して対策を講じることが必要です。

そこで、国や兵庫県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、これまでの本市における統計及び各関連計画等を勘案し、地域の将来人口を展望し、市民と行政が連携して、本市及び本市の各地区における人口減少への対策に取り組むことを目的として、「篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(参考) 国におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

「まち」：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成

「ひと」：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

「しごと」：地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

(まち・ひと・しごと創生法第1条)

■ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- 東京一極集中を是正する。
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- 地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。

- 「まちの創生」：地方における安全・安心な生活環境の確保や地方都市の活性化等
- 「ひとの創生」：地方での就労や地方への移住・定住の促進
- 「しごとの創生」：地域経済の活性化等による雇用の質・量の確保

(資料：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」1～3頁)

(2) 策定の意義

「篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と併せて、市民と行政が今後の篠山市の人口減少問題や地域課題等を共有し、市内 19 地区において、市民が主体的に地域課題の解決に向けた行動を起こすことを目的として、「篠山市人口ビジョン」を策定します。当ビジョンにおいては、人口の現状分析や市民、特に若い世代の結婚・出産、就労等への意向を踏まえ、人口減少の要因を整理するとともに、それらの要因を解消した場合の推計人口を、篠山市の将来人口展望として示しています。

「篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「篠山市人口ビジョン」で示した地域の将来人口展望を踏まえ、今後 5 か年のまち・ひと・しごと創生に関する施策の方向等を提示するものです。

市民や事業者、行政等が一体となって、人口減少の抑制に向けた取組を進めるためのガイドラインとして活用します。

(3) 計画期間

平成 27 (2015) 年度～平成 31 (2019) 年度までの 5 年間とします。

「第 2 次篠山市総合計画」他関連計画と「篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン」との関係性

第 2 次篠山市総合計画 (計画期間：平成 23 (2011) 年度～平成 32 (2020) 年度)

人・自然・文化が織りなす食と農の都～「篠山の時代」をつくろう～

まちづくりの基本方向 (施策の大綱) :

- 活力ある産業を興し、まちの資源を活かすまち
- 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまち
- 心豊かな人を育む子育てしやすいまち
- 安全で暮らしの環境が整ったまち
- 安心して暮らし続けられるまち

篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(計画期間：平成 27 (2015) 年度～平成 31 (2019) 年度)

篠山の希望を未来につなぐ
「篠山」だからこそ実現できる創造的な農村の幸せ

基本目標 (施策の大綱) :

1. 暮らしに結びついた創造産業を興す
2. 日本遺産の魅力を活かし新しい人の流れをつくる
3. ふるさとの豊かな環境の中で子育ての文化を育てる
4. 安心して豊かな暮らしを自分たちの手で創る

篠山市人口ビジョン

- 本市人口の現状分析
 - ・現在の人口動向の分析
 - ・現状の動向をもとにした将来人口の推計
 - ・人口の変化が地域の将来に及ぼす影響等の分析
 - 将来人口の展望
 - ・全市の将来人口展望
 - ・地区別の人口動向
- 将来展望に必要な市民等への意向調査

篠山市創造都市推進計画

(計画期間：平成 25 (2013) 年度～平成 29 (2017) 年度)

暮らしに結び付いた産業
(創造産業) の育成

目標 (施策の大綱) :

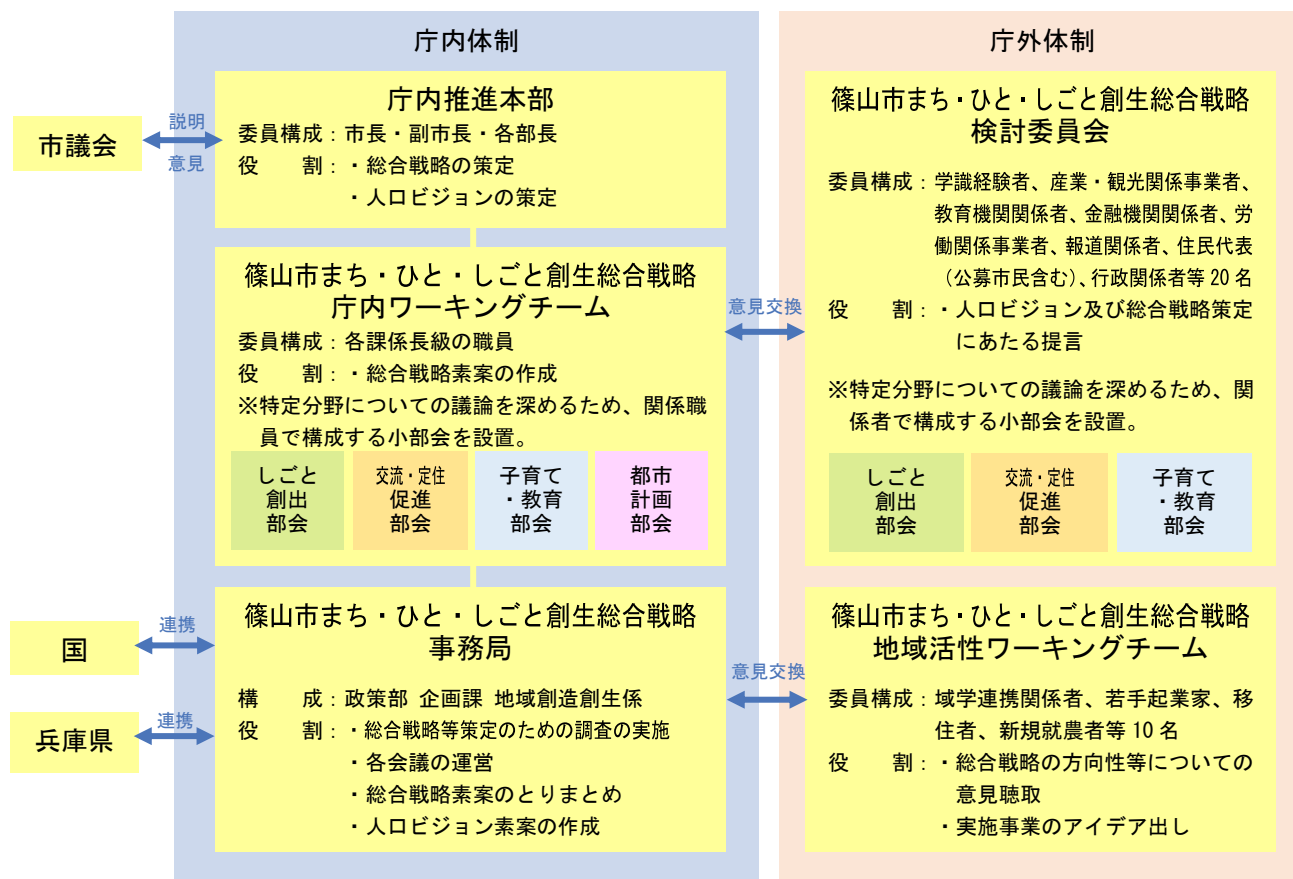
- 1) 美しい地域空間の創造
- 2) 地域コミュニティの再生と創造
- 3) 魅力ある地域資源を活かした「創造産業」の振興
- 4) 推進体制の整備と創造人材の育成
- 5) 創造都市の情報発信と交流

関
連
計
画

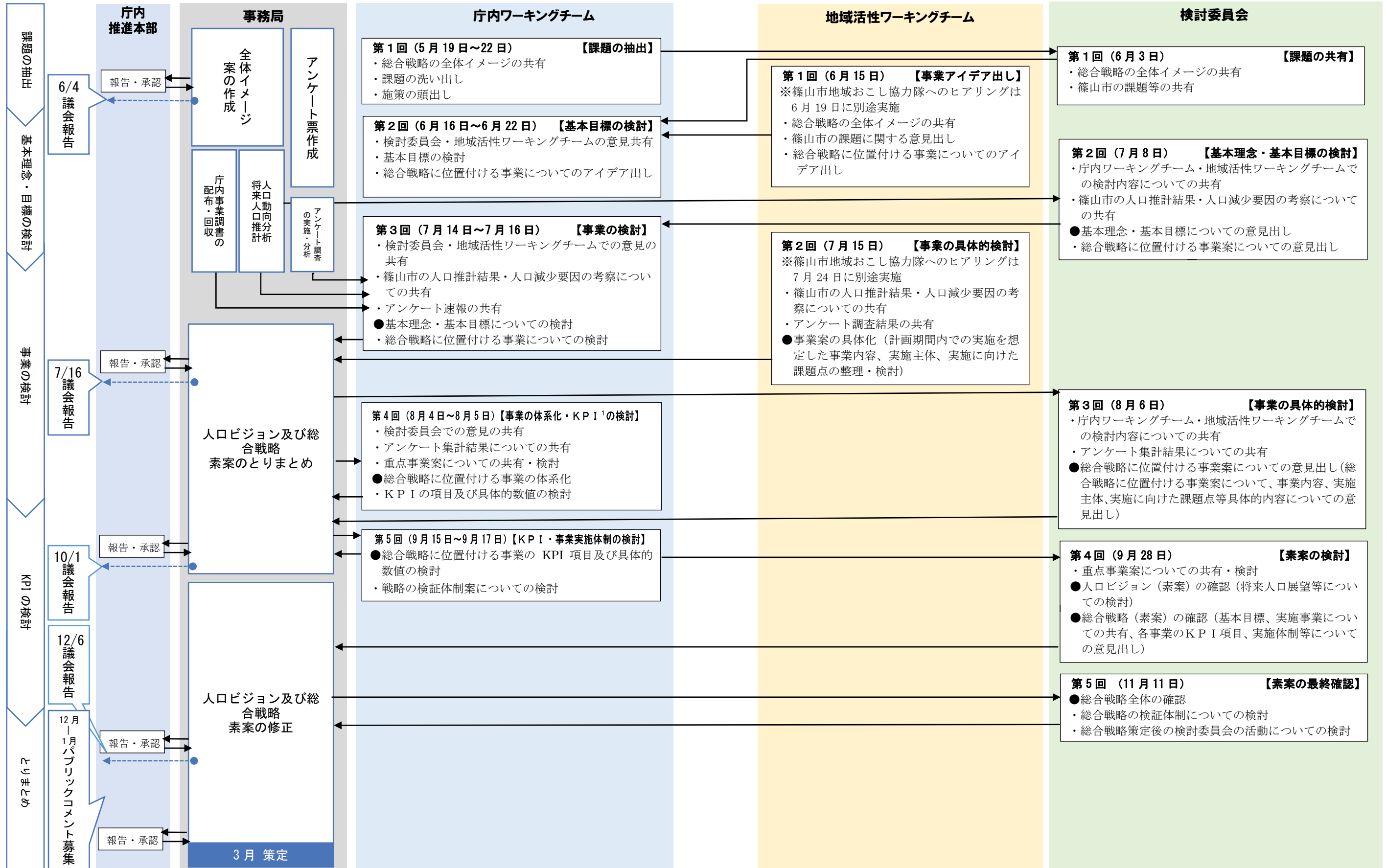
(4) 策定体制

篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、以下のような体制で検討を行いました。策定に至るまでの具体的な経緯については、次頁に示します。

篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制



※主な討議内容について、「●」で示しています。



¹ KPI…Key Performance Indicators (重要業績評価指標) の略。目標達成プロセスの実施状況を計測する

ために、実行の度合い (パフォーマンス) を定量的に示す活動指標。

2. 篠山市のまち・ひと・しごとについて

(1) 篠山市の現況と課題について

「庁内ワーキングチーム」、「地域活性ワーキングチーム」、「篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」での意見をもとに、篠山市のまち・ひと・しごとに関する現況と課題を以下に整理します。

まち

地域の歴史・文化を活かしたまちづくり

- 篠山市には、伝統を継承した祭や重要伝統的建造物群をはじめとする貴重な地域文化資源と、黒豆や山の芋等の豊かな食の資源があり、秋のイベントシーズンを中心にたくさんの観光客が訪れます。近年では、大型バスによる大規模ツアーだけでなく、地域住民との交流や、その地域ならではの体験を求める「着地型観光」へのニーズが高まっています。
- 文化庁が新たに創設した「日本遺産」に、「丹波篠山 デカンショ節—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」のストーリーで篠山市が認定されたことを活かし、来訪者の実態やニーズを踏まえたストーリー性のある観光戦略を打ち出していくことが求められます。
- 各地域の特色ある文化資源を活用して、各地区における地域振興を図り、それらの魅力を発信することで、交流から移住・定住へと人の流れをつくることも必要です。

地域が主体となって安心して暮らせるまちづくり

- 篠山市では、明治時代からの歴史的なつながりをもつ旧小学校区を単位とした地域づくりを進めており、19 地区でまちづくり協議会が設立され、熱心に活動が展開されています。一方で、まちづくり協議会の役員や自治会役員など、将来的に地域自治の担い手が不足することも予想されます。
- 集落構成員の高齢化が進行しており、有事の際の防災対応に懸念が生じるとともに、買い物・移動支援等、高齢者の暮らしをサポートする仕組みづくりが求められています。さらに、地域の若者の減少に伴い、地域文化を継承する人材の不足、祭の引き継ぎが困難になってきています。若者の流出を抑制するとともに、移住・定住を促進し、各地域において安心して住み続けられる、持続可能なまちづくりが求められます。

篠山らしさを活かした自然と共生するまちづくり

- 篠山市は、「都会に近い田舎」の言葉に表されているように、京阪神間に近接する地域でありながら、緑豊かな里山と田園風景が継承されており、これらのふるさとの景観は、篠山らしさを特徴づける貴重な資源として、都市住民を惹きつける魅力にもなっています。また、自然豊かな環境の中での生活は、郷土愛に満ちた心身ともに健康な子どもたちを育む土壌となってきました。
- 戦後の経済成長とともに開発が進む中、都市近郊でありながら、豊かな自然環境や歴史的建造物が残ってきました。しかし、担い手不足により、森林や農地の荒廃、住宅用地の開発などが進んでおり、一部が失われつつあるものを保全し、活用しつつ、次代に継承していくことが求められます。

ひと

移住・定住につながるまちづくり

- 京阪神から距離が近く、通勤しやすいという篠山市の強みを生かし、転出抑制策や移住促進に取り組んでいます。近年では、魅力的なカフェなどがたくさん開店し、新規に農業に従事する人も増えつつあり、移住のきっかけとなるよう若い世代への魅力発信を行っています。
- 空き家バンク制度や定住アドバイザー制度の導入を通じて、地域の活性化につながる空き家活用策に取り組んでいます。空き家バンクへの登録物件数は少しずつ増加していますが、まだ、空き家に移住を希望する方には物件が十分ではなく、空き家所有者への意識啓発等が課題となっています。また、宿泊や農作業を通じて移住を体験できる施設も増やしていく必要があります。
- 定住を促進するためには、住宅など住環境の整備の支援とともに、しごと創出の施策の中で、雇用を生み出せる人材の転入を促進するネットワークを有することも、大切な視点です。
- 篠山市で起業にチャレンジする若者やまちづくりの活動に取り組む者等への支援をかねて、空き家等を活用した職住近接の一時居住施設を整えることで、転出を抑制するとともに、U・Iターン者の移住・定住につなげることも必要です。

子育てしやすいまちづくり

- 篠山市では、幼保一体化の推進と、就学前教育の充実と子ども子育て支援の体制づくり、医療費の無償化、妊婦健診、多子世帯減免等、積極的な子育て支援に取り組んでいます。また、現在、病児・病後児保育施設の整備に向けての準備をすすめています。
- 子育てする親や子が気軽に集い、交流できる仕組みづくりも求められています。

地域の強みを生かした魅力的なふるさと教育

- コミュニティスクール事業、地産地消の給食による食育、自然学校事業、スクールブリッジ事業など小中連携、異年齢とのふれあいや地域とのつながりを大切にするふるさと教育を行うとともに、保護者や地域住民が学校運営に関わる仕組みをつくっています。

しごと

「農の都」としての、農業の更なる振興

- 篠山市では現在、人・農地プランの策定に取り組み、集落の農地を将来どのようにして守っていくのかを集落の話し合いによってすすめ、担い手となる農家に農地を集約したり、集落営農を組織化したりすることに力を入れています。こうした担い手農家の所得向上に向け、黒大豆や山の芋、コシヒカリなどの農産物の更なるブランド化に取り組む必要があります。
- 産業としての農業の振興とあわせて、出来るだけ多くの市民が農に関わり、農ある暮らしを営める仕組みづくりに取り組むと共に、収穫体験や農作業ボランティアなど都市住民との交流機会を増やすことを通じて、農村環境を維持していくことも大切です。

地域資源を活かした産業の促進

- 篠山市の山林には、間伐適期を過ぎた山林も増えつつあり、森の資源の有効活用が十分に図られているとはいえません。現在、こうした人工林の間伐を計画的に行い、利用可能な資源は、ペレットストーブやボイラーなど木質バイオマス利用や学校向けの机や椅子の木質化などに向けた取組を進めています。今後は、地域の大切な森林資源の更なる活用に向け、木の駅プロジェクトの推進や林業従事者の確保に取り組む必要があります。
- 美しい景観や伝統文化などの篠山の魅力は、先人の技術に新しい知恵を重ねて継承することで支えられてきました。これらの職人技や地域資源を次世代に継承し、創造的な産業を守り育てることが求められています。

多様な働き方への対応

- 篠山市では、以前より企業誘致に取り組んでいますが、農工団地への企業誘致や新規事業所の立地には時間がかかっています。また、市内企業の紹介や周知に取り組み、市内で働く人材の育成・確保と地元定着を図っており、市内既存企業の新規雇用者数は一定の水準で推移していますが、市内の若者の多くが就職のために転出する傾向にあります。市内企業では人材確保が困難な課題があります。
- 近年、若者らが篠山市内で起業にチャレンジする取組みが少数ながら見られ、Iターン者を中心に複数のしごとを掛け持つ働き方や、まちづくりの活動を通じて夢にチャレンジする者も出てきています。
- 転出を防ぎ定住を促進するためには、市内で働けることも大切ですが、市外で働き篠山で生活する暮らしのあり方を支援することも重要となります。通勤しやすい環境づくりはもちろん、市外企業の情報なども、広く提供することが必要です。また、ライフスタイルに合わせた多様な働き方を支援し、テレワーカー¹等自営業者や、若者の起業への取組を支援することで、さまざまな雇用を増やす視点も必要です。
- 社会全体の風潮と同じく、市内企業において、出産を機に休職・退職した女性は社会復帰が難しいと感じている現状があり、そのことが出生率を減少させている要因でないかと考えられます。

¹ テレワーカー…※「ICT(情報通信技術)を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方」をする人。

(2) まち・ひと・しごとに関する市民の希望

篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的である人口減少の抑制に向けた施策を推進するにあたっては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望や、就労に伴う地域移住等に関する希望をかなえる施策を重点的に実施することが求められます。

そのため、若者の結婚、出産・子育て、就労等に関する希望を把握するアンケート調査を実施し、希望及び意向を以下に整理します。

i. 結婚、出産・子育て等に関する住民の意識・希望調査

目的：篠山市在住の市民に対してアンケート調査を行い、結婚、出産・子育て等に関する意識や実態を把握し今後の施策等の検討素材として活用する。

対象者：市内在住者 3,000 名（住民基本台帳より 18 歳～49 歳の男女を無作為抽出※各地区の人口比に応じて配布数を調整）

調査方法：対象者にアンケート調査票を郵送し、回収。

回収数：885 票（回収率 29.5%）

調査時期：平成 27 年 6 月 17 日（水）～6 月 30 日（火）

ii. 高校通学者の意識・希望調査

目的：篠山市内の高等学校に通学する高校生に対してアンケート調査を実施し、今後の篠山市への居留意向、篠山市への就学を促進するにあたっての問題点・支援の必要性等を把握し、今後の施策等の検討素材として活用する。

対象者：市内在住で、市内および近隣市の高校に通学する高校 2・3 年生

調査方法：市内の高校の教職員へ調査協力を依頼し、アンケート調査票を配布、回収。

回収数：829 票（うち市内在住者 579 票）

調査時期：平成 27 年 6 月 17 日（水）～6 月 30 日（火）

まちに対する希望および意向

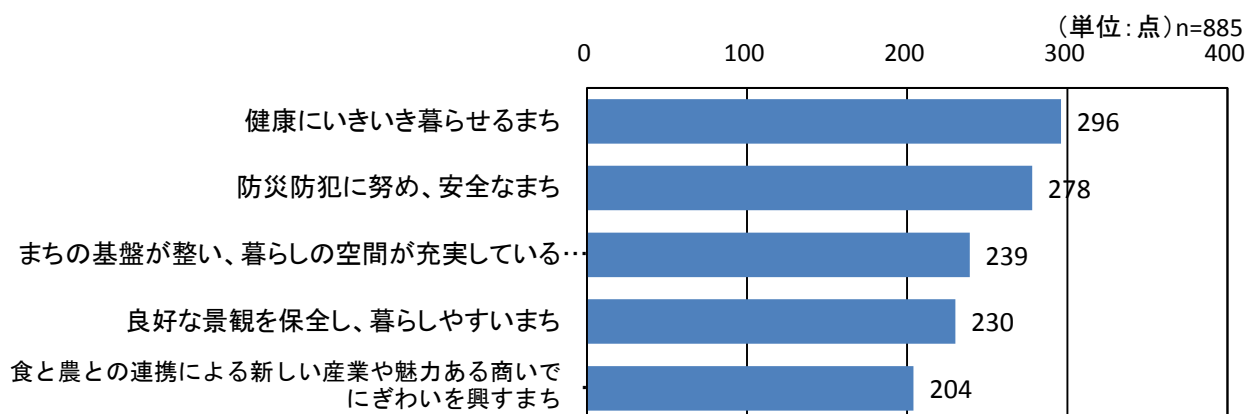
幅広い世代から、安全・快適でいきいきと暮らせるまちづくりが求められています。

調査 i・ii において、望ましいと思う篠山市の将来像を問う設問において、両調査共通して上位 5 項目以内には「健康にいきいき暮らせるまち」、「防災防犯に努める安全なまち」、「良好な景観を保全し、暮らしやすいまち」が挙げられています。

幅広い世代から、市民皆が安全でいきいきと、快適に暮らせる環境づくりが求められていることが分かります。

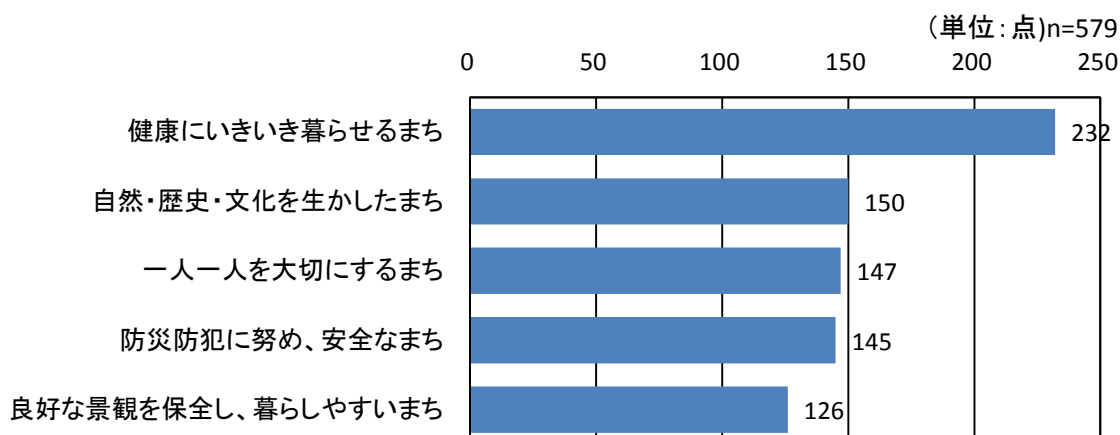
問. 市民が望ましいと思う篠山市の将来像（上位 5 項目のみ）

（調査 i より / 3 つまで複数回答）



問. 篠山市在住の高校生が望ましいと思う篠山市の将来像（上位 5 項目のみ）

（調査 ii より / 3 つまで複数回答）



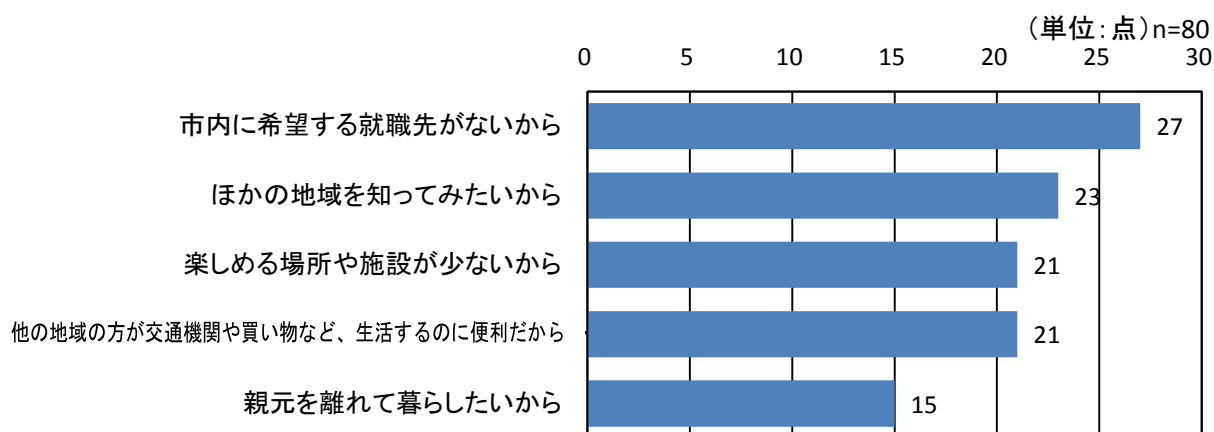
若い世代の定住促進に向けて、希望する就職先の確保やまちの魅力の向上が求められています。

調査 ii によると、就職後篠山市内での居住を希望しない高校生に対して、その理由を問う設問において、「市内に希望する就職先がないから」また、「楽しめる場所や施設が少ないから」が上位項目に挙げられています。また、篠山市への若者定着のために必要だと思うことについて、「遊びや食事・ショッピングに便利な場所がある」や、「市内に若者が働ける、魅力ある職場がある」が上位項目に挙げられています。

これらのことから、本市に定住する若者を増やすためには、若者が希望する就職先の確保や通勤可能な市外企業の情報提供、若者が楽しめる場があること（まちの魅力づくり）が特に重要視されています。

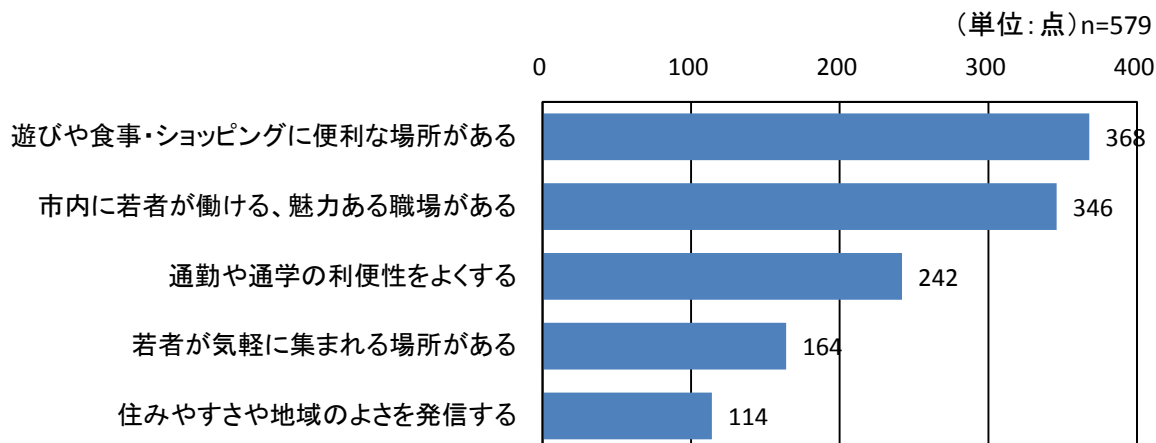
問. 篠山市在住の高校生が、就職後篠山市での居住を希望しない理由（上位5項目のみ）

（調査 ii より／篠山市在住の高校生のうち、就職後篠山市での居住を希望しない者を抽出／複数回答）



問. 篠山市在住の高校生が、篠山市への若者定着のために必要だと思うこと（上位5項目のみ）

（調査 ii より／篠山市在住の高校生を抽出／3つまで複数回答）



ひと（結婚、出産・子育て）に対する希望および意向

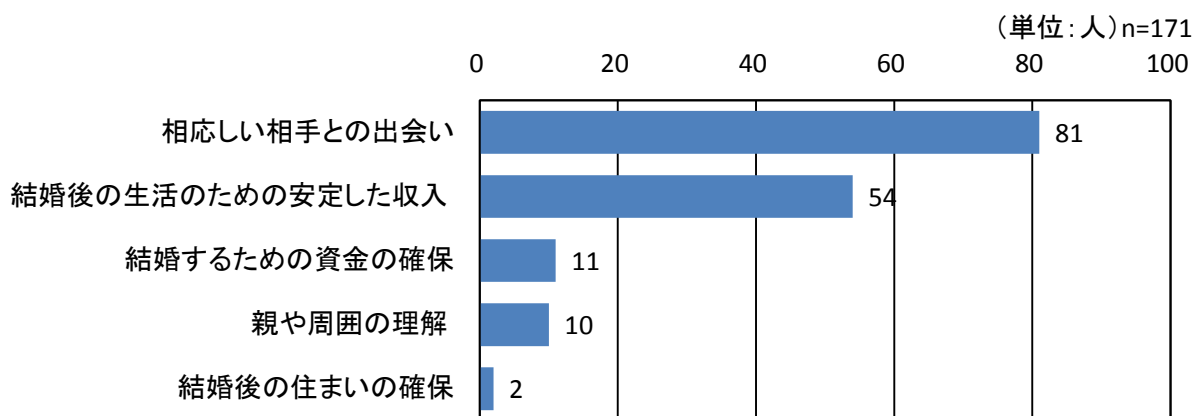
結婚促進に向けて、情報提供の充実や安定的な職場環境の提供が求められています。

調査 i によると、結婚したい意向を持つ者は、現在配偶者がいない回答者のうち 66%を占めます（「早めに結婚したい」、「いずれ結婚したい」と回答した者の合計）。また、実際に結婚するのに必要な条件を問う設問では「相応しい相手との出会い」、「結婚後の生活のための安定した収入」が特に多く上げられています。そして、市民が行政に対して求める支援については、「安定した雇用機会の提供」、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」、「男女の出会いの場の提供」、などが多く挙げられています。

これらのことから、若者の結婚を促進するためには、結婚に関する情報の提供や、金銭面及び労働環境について、安定した就労環境の整備や情報提供が特に求められていると考えられます。

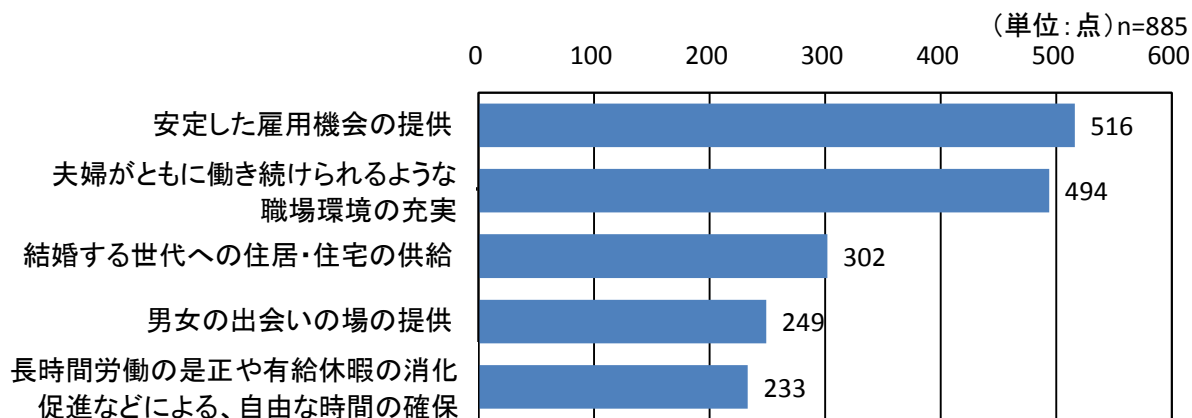
問. 配偶者がいない市民の、結婚するのに必要な条件（上位 5 項目のみ）

（調査 i より／現在配偶者がいない市民のうち、「結婚したい」意向を持つ者を抽出／単数回答）



問. 結婚について行政に求める支援策（上位 5 項目のみ）

（調査 i より／3つまで複数回答）



出産子数の増加には、医療体制や子育て支援の充実等が求められています。

調査 i によると、希望の子どもの数に比べ、現在の子どもの数は1~2人程度少ない傾向がみられ、実際の子どもの数が希望の子どもの数を下回る回答者が61%を占めました。また理想の初産年齢に比べ、現実の初産年齢は1~4歳程度遅れる回答者が多く、現実の初産年齢が理想の初産年齢を上回る回答者は57%を占めました。

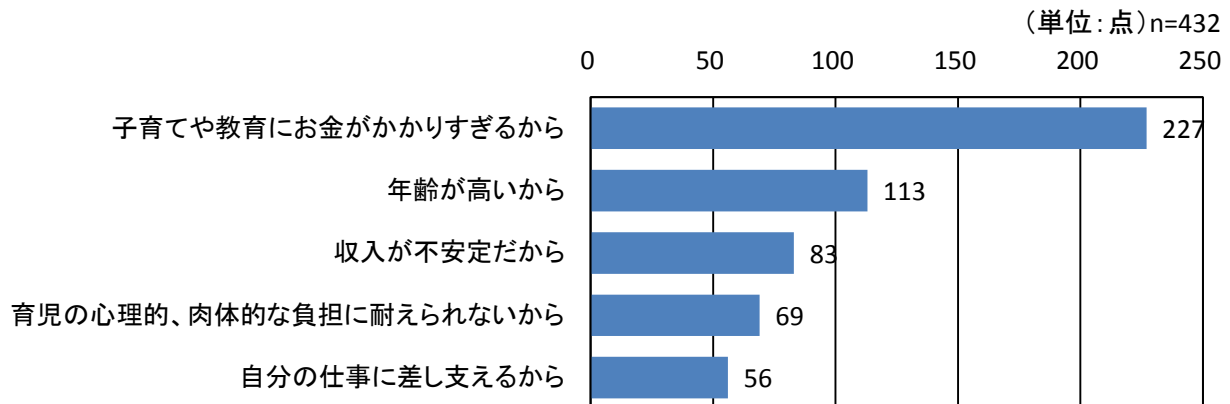
出産の妨げとなっている要因について、実際の子どもの数が希望の子どもの数に達していない回答者は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「年齢が高い」を多く挙げています。

また、理想よりも現実の初産年齢が遅れた理由について、子どもがいる回答者は、「結婚年齢が遅かったから」、「不妊や病気等、体調上の都合」、「仕事が忙しい、休業制度が充実していない等、ワークライフバランスの問題」を多く挙げています。

これらのことから、出産・子育ての希望をかなえるためには、不妊や病気等に対する医療体制の充実や、仕事と育児が両立でき、安心して出産・子育てができるための子育て支援の充実等が特に重要と考えられます。

問. 出産の妨げとなっている要因（上位5項目のみ）

（調査 i より／実際の子どもの数が希望の子どもの数に達していない者を抽出／あてはまるものすべてに複数回答）



問. 理想よりも現実の初産年齢が遅れた主な理由

（調査 i より／理想よりも現実の初産年齢が遅れた者を抽出／自由記述中の回答中の要素の分類による）

- 結婚年齢が遅かったから…75件
- 不妊や病気等、体調上の都合…49件
- 仕事が忙しい、休業制度が充実していない等、ワークライフバランスの問題…24件

n=175

など

しごとに対する希望および意向

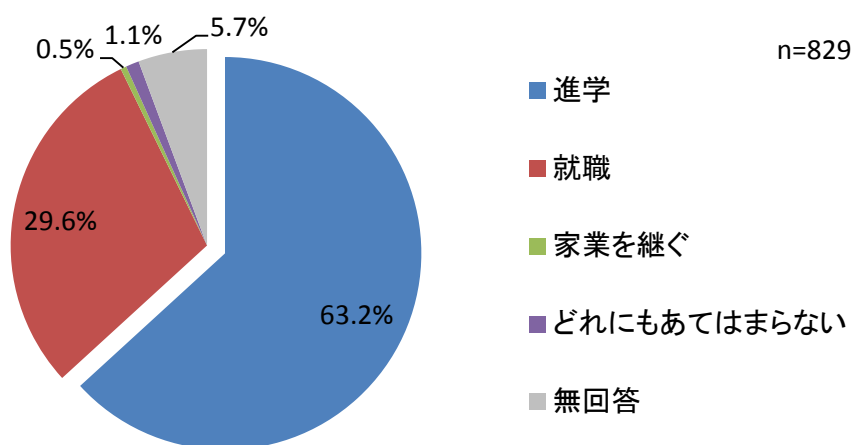
若者の希望する職種・給与等を提供できる雇用環境が求められています。

調査 ii によると、市内在住の高校生・市内の高校に通う高校生の 63%が進学、30%が就職を希望しており、進学を希望する高校生のうち、96%が大学への進学を希望しています。しかし、篠山市に在住する高校生で、就職後篠山市での居住を希望しない回答者は、その理由として「市内に希望する就職先がないから」をあげる回答者が最も多く、若者の希望する雇用先が不足していることが分かります。

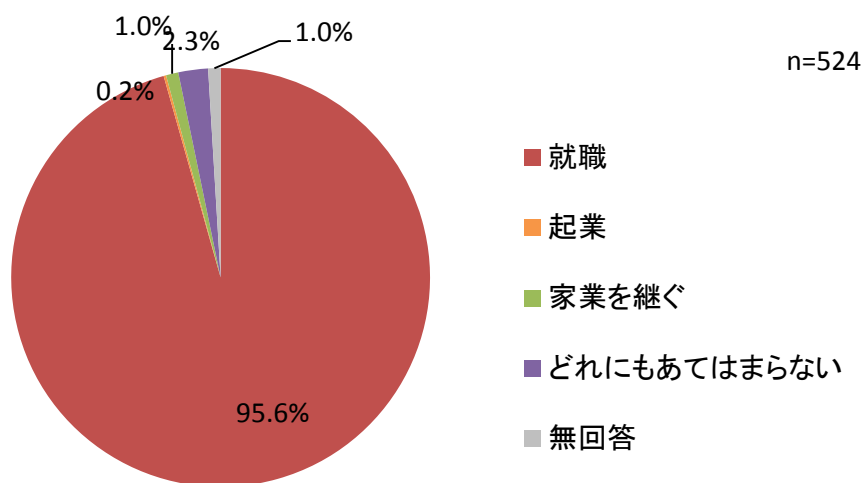
問. 高校・大学卒業後、希望する進路

(調査 ii より/単数回答)

高校卒業後の進路希望



大学卒業後の進路希望



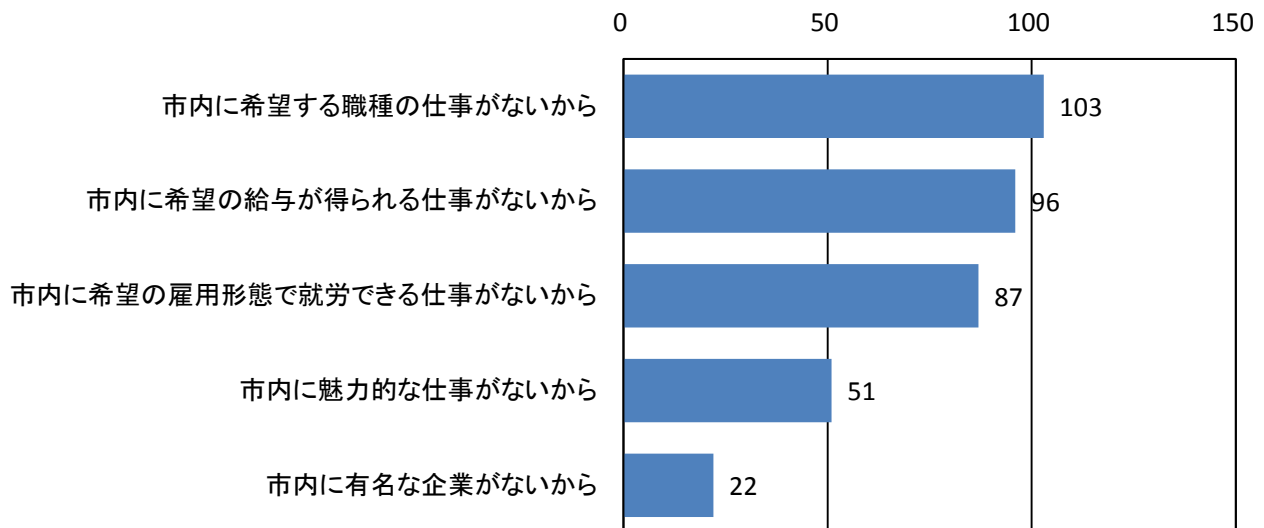
また、調査 i によると、市外で就労している回答者は、市内で就労しない理由について、「職種」、「給与」、「雇用形態」等において、市内に希望する条件に見合った就労先がないと回答しています。

これらから、若者が篠山に住み続けるためには、市内に若者が希望する職種や労働条件の雇用先を増やすことはもちろんのこと、市外の就労先の情報提供と通勤しやすい環境づくりが必要と考えられます。

問. 篠山市内で就労しない理由（上位 5 項目のみ）

（調査 i より／篠山市外で就労する者を抽出／3 つまで複数回答）

（単位：点）n=290



3. 基本理念

篠山市は、恵まれた自然・歴史文化を有する「創造農村」であり、それでいて京阪神に近接し住みやすく、緊密な地域コミュニティを有する、優れた暮らしの環境があるまちです。

第2次篠山市総合計画においては、「幸せは篠山の暮らしの中にある」という新しい価値観をもって、「田舎だから住みにくい」「生活が不便である」といった従来の概念を払拭し、一人一人が笑顔で元気になる「篠山の時代」をつくるため、市の将来像を「人・自然・文化が織りなす食と農の都」と設定しています。

また、近年、日本遺産の認定やユネスコ創造都市ネットワークへの加盟など、篠山市が地方都市の発展モデルとして注目されるようになったことには、先人による農の営み、まちなみ、デカンショ節、丹波焼など文化や自然環境を大切に育み、継承しながら新たな発展を模索してきた背景があります。

その思いを受け継ぎ、日本の原風景と誇れる景観やふるさとの豊かな自然を守り、創造的な農の都として「篠山」のブランドに誇りを持ち、「篠山」でこそ実現できる市民一人一人の幸せを未来へつないでいくことをめざし、基本理念を以下のとおり設定します。

篠山の希望を未来につなぐ —「篠山」だからこそ実現できる創造的な農村の幸せ—

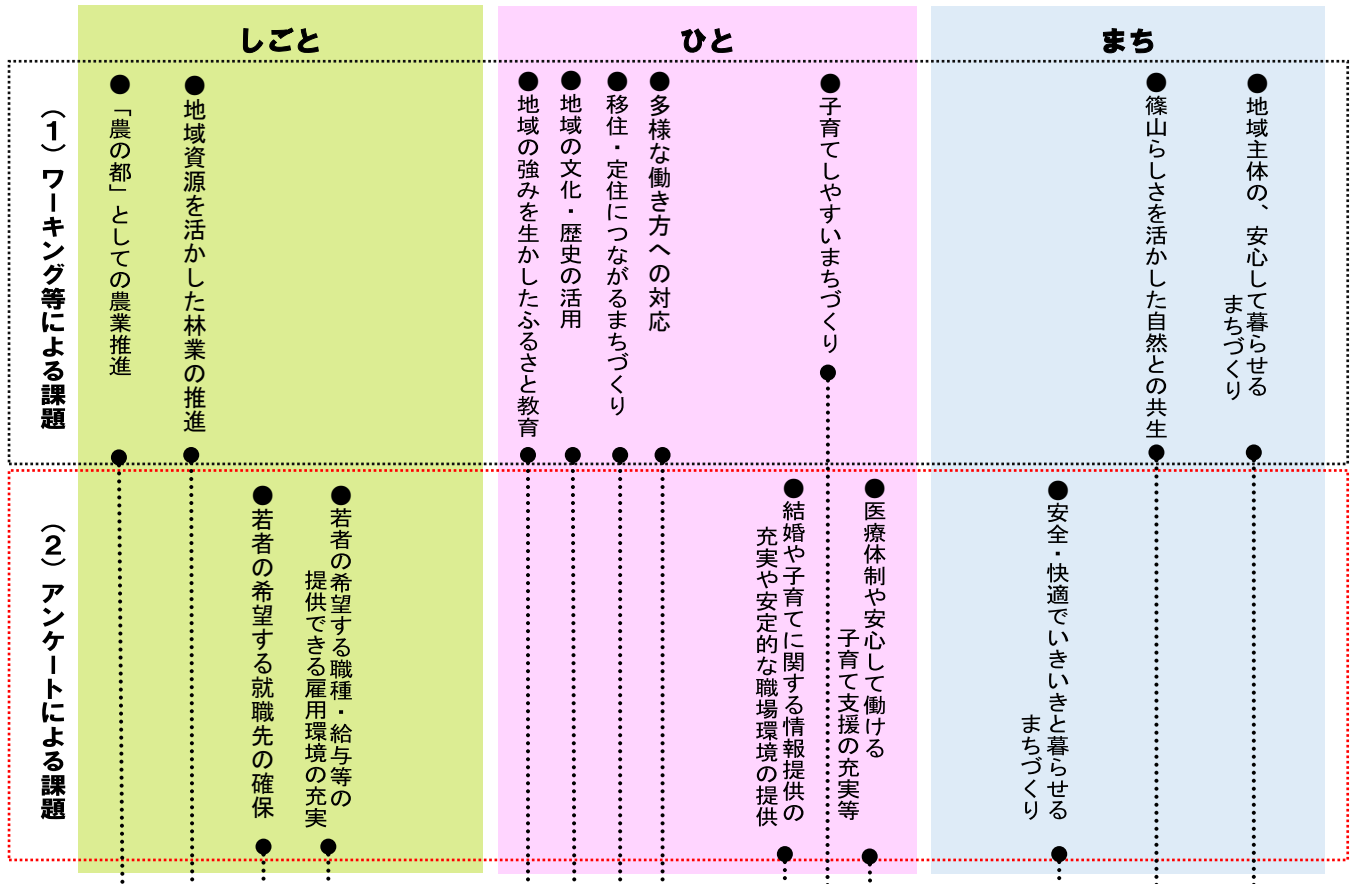
篠山市がめざす、市民が「幸せ」と感じられるまちづくりとは、地域のつながりが希薄で、利便性や経済性を追求した都市的まちづくりではなく、「農」を基盤として「歴史」や「文化」、「自然環境」や「地域のつながり」を大切にしたいまちづくりです。

篠山市内19地区においてまちづくり協議会や自治会など、市民主体のそれぞれの取組を積み重ね、多様な取組を地域内・地域間で共有することで、篠山市のまち・ひと・しごとの、創造的な循環を生み出し、地域の実情に即した市民の幸せな生活を実現します。これらの取組を積み重ねることで、全国に、世界に向けて「地方都市のリーダー」となることをめざします。

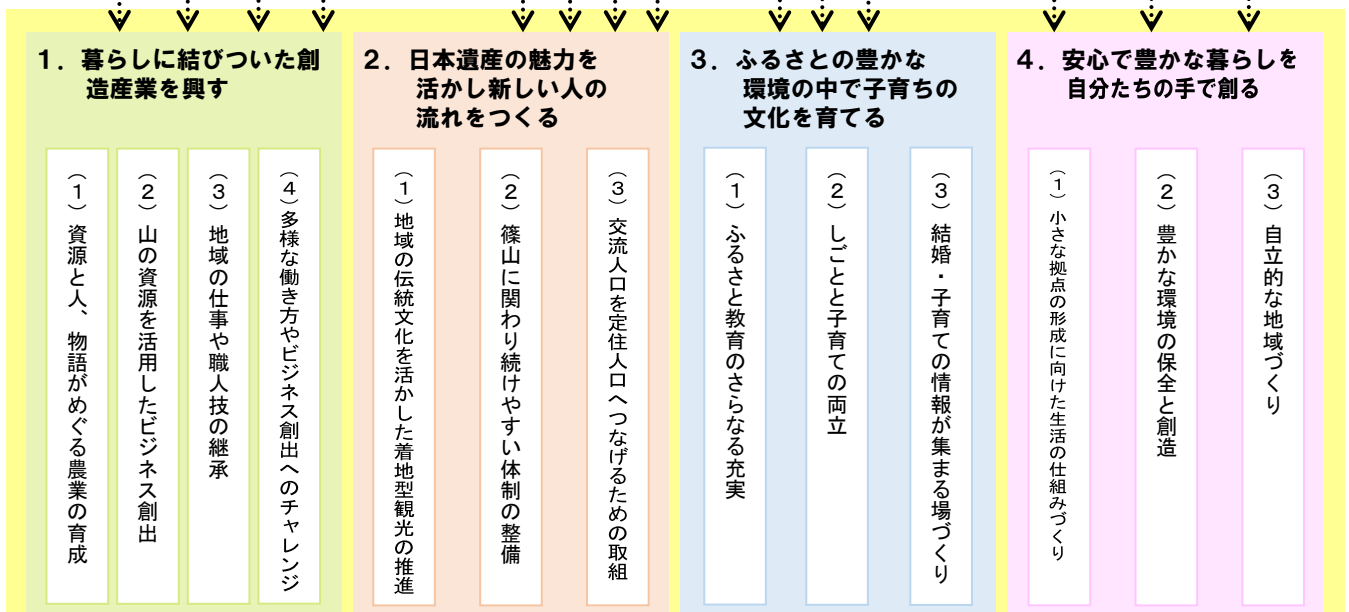
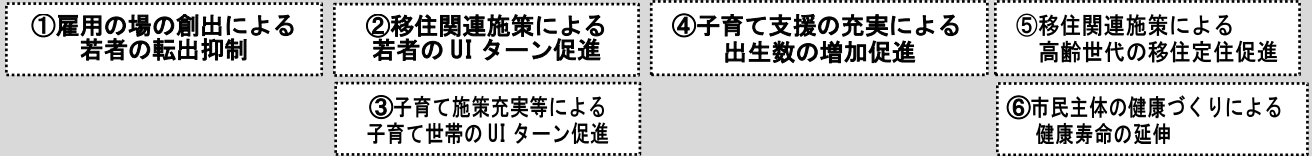
基本理念にもとづき、以下4つの基本目標を設定し、篠山市のまち・ひと・しごとの創生に向けて、戦略的な施策を実行します。

1. 暮らしに結びついた創造産業を興す
2. 日本遺産の魅力を活かし新しい人の流れをつくる
3. ふるさとの豊かな環境の中で子育ての文化を育てる
4. 安心して豊かな暮らしを自分たちの手で創る

基本理念・基本目標等の設定に至る経緯



人口減少抑制に向けた6つの視点

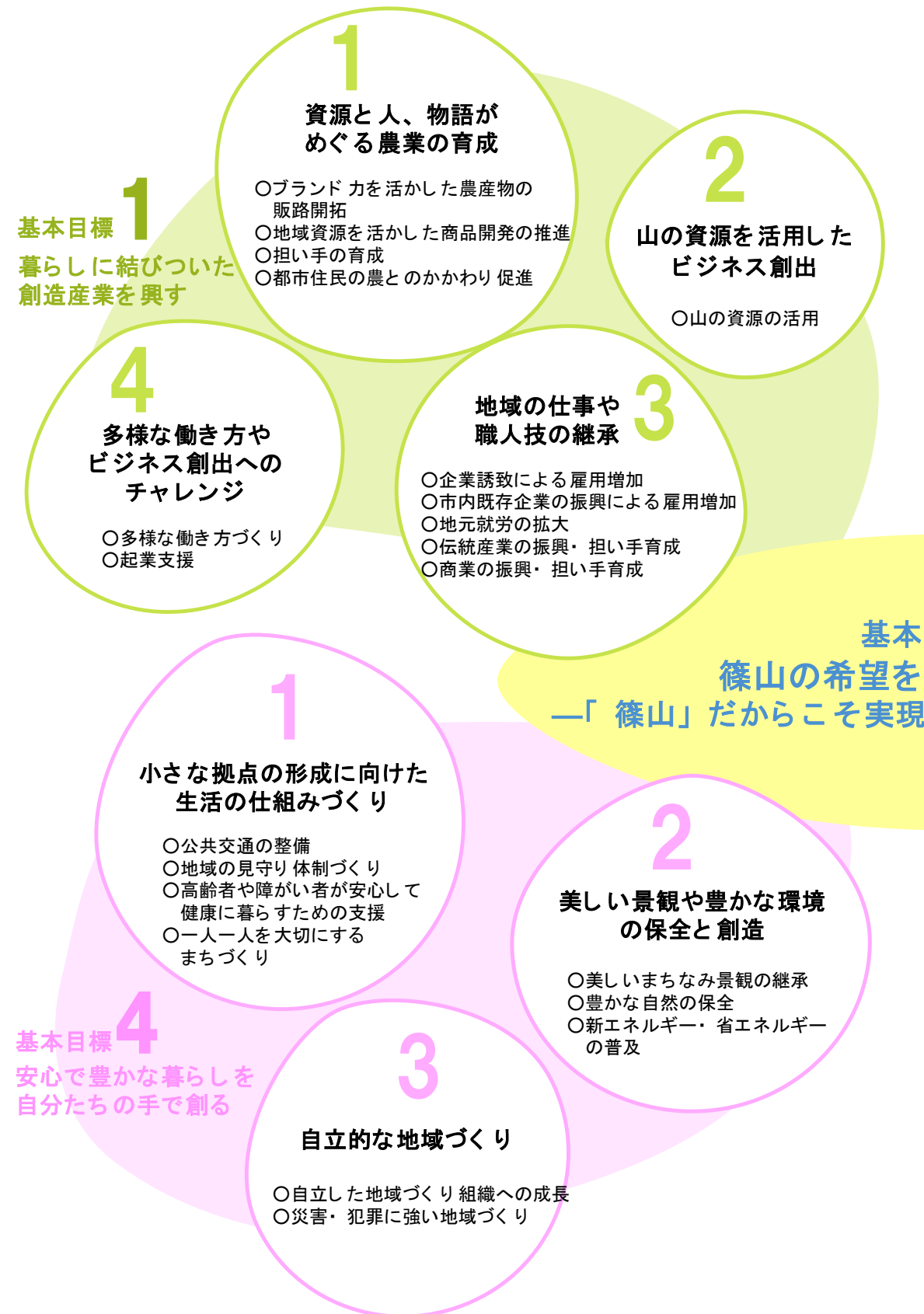


篠山の希望を未来につなぐ
—「篠山」だからこそ実現できる創造的な農村の幸せ—

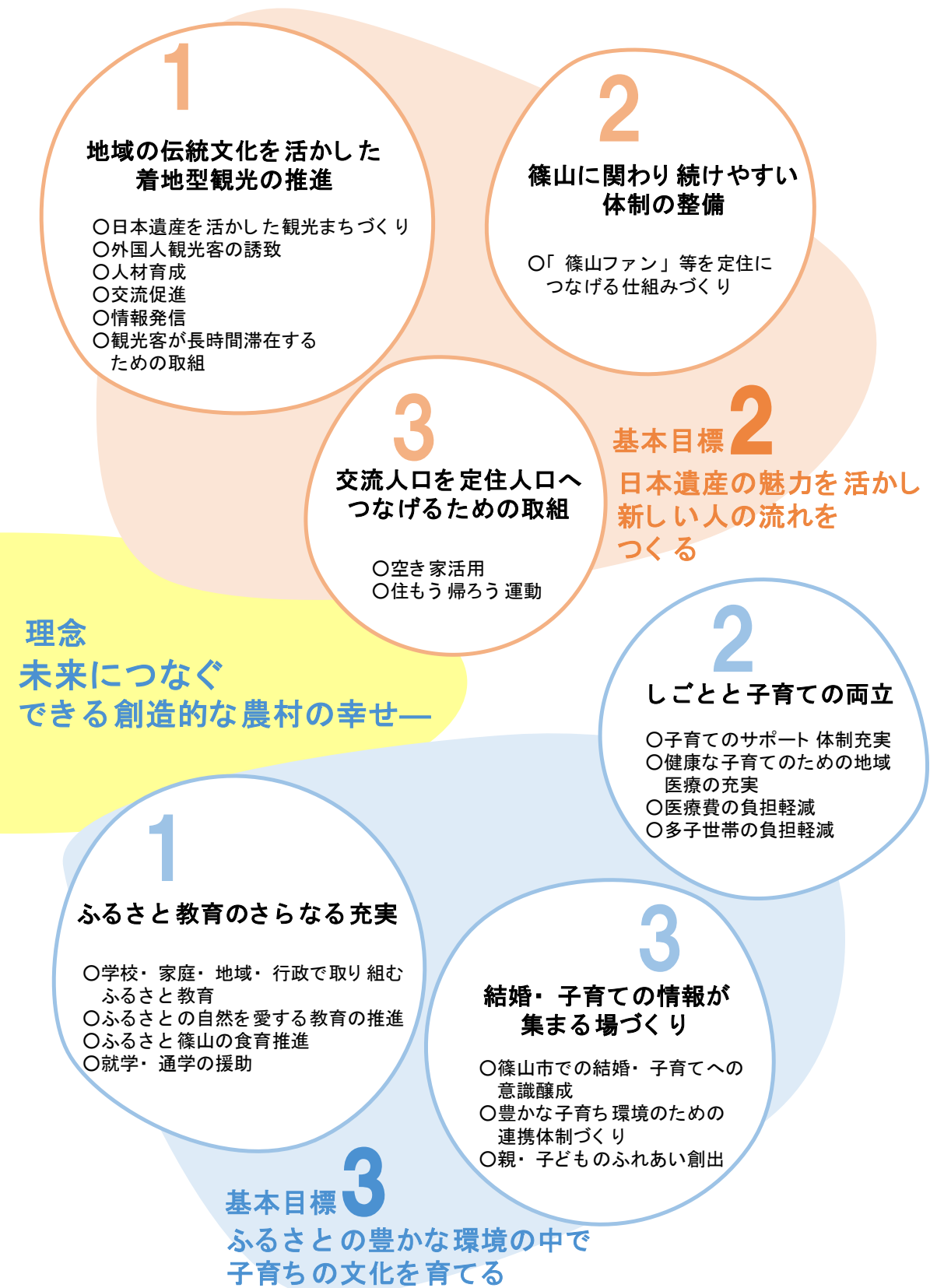
4. 施策体系

地方創生に向けた取組は多岐にわたり、短期間で成果をあげるには、効果の高い施策に重点的に取り組む必要があり、継続して推進していく必要があります。これらのことから、4つの「基本目標」ごとに、施策の展開方向及び「先駆的プロジェクト」として、基本目標を横断しながら重点的に取り組みます。

要があります。総合戦略は、平成27年から平成31年までの5年間の計画となりますが、計画期間終了後もそれぞれの基本施策を位置づけます。また、具体的な取組のうち、本市の創生における先駆的な項目については、



基本理念
篠山の希望を
—「篠山」だからこそ実現



5. 基本目標ごとの施策

施策の見方

基本目標の方針

地域の人口維持や活力の維持に向けては、通勤しやすい環境づくり等を通じて若者の転出抑制を図ることとはもとより、日本遺産の認定を受けた篠山市の魅力を活かすことを通じて、移住・定住につなげることが重要です。着地型観光をまちを興すとともに、「篠山ファン」が関わり続けられる仕組みづくりを通じて、移住・定住につなげる施策を展開します。

・「基本目標」の達成に向けた取組の方向性を「施策の展開方向」として示しています。

・「基本目標」毎の成果指標として、「KGI（重要目標達成指標）」¹を設定しています。

KGI（重要目標達成指標）	（基準値）	目標値
	2015年度	2020年度
空き家提供者と入居希望者のマッチング事業による定住件数	70件	80件
「篠山ファン」認定数（ふるさと応援団登録者数）	累計429人 ※2015年度時点	累計1,000人 ※2020年度時点
観光客入込数 ※（ ）内は統一調査方式（兵庫県観光客観光動態調査）による数値	1,700千人 (2,350千人)	2,000千人 (2,600千人)

施策と取組内容

・「基本施策」については、「○」で示しています。

・市民・民間事業者等の活動時の参考となるよう、取組毎に「担当課」を示しています。

1)地域の伝統文化を活かした着地型観光の推進				
地域で継承・発展してきた文化的価値を活かした着地型観光を育てていくことで、日本遺産の認定を受けた「篠山文化」のさらなる創造に向かって取り組み、地域の賑わいや経済の活性化を目指します。				
施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	（基準値）	目標値
○日本遺産を活かした観光まちづくり				
◎日本遺産を活かした観光まちづくり推進のための体制整備	企画課 商工観光課			
○外国人観光客の誘致			2015年度	2020年度
・伝統文化体験施設の整備	企画課	青山歴史村 (千カシヨ伝承館) 来場者数	16,500人	22,000人
・外国人観光客対応に向けたおもてなし研修の実施	商工観光課			
・外国人観光客向けの情報発信の充実	商工観光課			

・「施策の展開方向」に基づく具体的な取組内容を「・」で示しています。
・具体的な取組のうち、「先駆的プロジェクト」を「◎」で示しています。

・「基本施策」毎の活動指標として、「KPI（重要業績評価指標）」を設定しています。
・KPIの2015年度時点（見込みのものも含む）の（基準値）から5年間（2019年度まで）の計画期間を経て、2020年度（第2次篠山市総合計画の計画期間の終了時）時点に達成すべき目標値を示しています。

¹KGI…Key Goal Indicator（重要目標達成指標）の略。目標に対する達成度合いを定量的に表す、成果指標。

基本目標 1 暮らしに結びつけた創造産業を興す

基本目標の方針

市内に若者を繋ぎ止め、地域を維持していくためには、市内で働ける環境整備が重要です。本市の文化産業については、2015年12月12日、篠山市が、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が創設する「創造都市ネットワーク」のクラフト&フォークアート（工芸）部門への加盟を認定されたことから、その潜在的な可能性が世界に認められたといえます。製造業・サービス業など今ある産業の活力を興し雇用を増やすこと、企業誘致や起業の支援を行うことや、篠山に住んで市外企業で働く環境づくり、農業・林業・伝統産業等昔からある産業の担い手を確保し、地域の資源を維持していくことを通じて、U・Iターン者がしごとを創り出すことを応援し、これらすべてを篠山市民の暮らしに結び付いた「創造産業」として発展させることを目指します。

KGI（重要目標達成指標）	（基準値）	目標値
	2015年度	2020年度
求人数	3,500件	3,660件

施策と取組内容

（1）資源と人、物語がめぐる農業の育成

「農の都」篠山のブランド力を更に高めるため、減農薬や化学肥料の適正施肥などの環境創造型農業に取り組むと共に、集落営農や認定農業者、新規就農者などの担い手の確保に向けた取組を推進します。また、都市と農村の交流を進め、篠山の農の魅力それを育む農村景観や歴史や文化と共にアピールし「農の都」篠山の価値を高めます。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	（基準値）	目標値
○ブランド力を活かした農産物の販路開拓			2015年度	2020年度
・黒豆や山の芋等の特産品の販路開拓に向けた取組み	農都政策課	特産物(黒大豆)の作付面積	660ha	685ha
		特産物(山の芋)の栽培面積	43ha	60ha
○地域資源を活かした商品開発の推進			2015年度	2020年度
・農商工連携の推進	農都政策課	地域資源活用事業・農商工連携事業の事業計画の認定数	累計9件 ※2015年度時点	累計14件 ※2020年度時点
○担い手の育成			2015年度	2020年度
・新規就農者の支援	農都政策課	農業生産法人数	累計22経営体 ※2015年度時点	累計35経営体 ※2020年度時点
・集落営農の推進	農都政策課			
・担い手への農地集積	農都政策課			
・農業経営を学ぶ講座の運営	農都政策課			

○都市住民の農とのかかわり促進		楽農パートナー ・楽農スクール 取組地区数	2015年度	2020年度
・集落営農組織と都市住民とのパートナーシップ構築	農都政策課		累計6地区 ※2015年度時点	累計11地区 ※2020年度時点
・市民農園の運営	農都政策課			

(2)山の資源を活用したビジネス創出				
林業の担い手創出に向けた取組や、木材流通の仕組みづくりを推進することで、市内の山林資源を活用したビジネスを創出します。				
施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	(基準値)	目標値
○山の資源の活用			2015年度	2020年度
・間伐予備作業道の整備	農都環境課	スギ、ヒノキ 植林地の 間伐実施 面積	325ha	325ha
・自治会による森林整備への支援	農都環境課			
・森林バイオマスの活用普及	農都環境課			
・木質燃料暖房器具（ペレットストーブ）等の導入	農都環境課			
・木の駅プロジェクト	農都環境課			
・市民が里山整備について学ぶ講座の運営	農都環境課			

(3)地域の仕事や職人技の継承				
募集職種と希望職種のミスマッチを解消し、これまでの企業誘致の取組を確かな雇用増につなげるとともに、今ある市内の企業の雇用が増え、地元就労が拡大することを推進します。また、伝統的な職人技の継承者や、商店街内の店舗の担い手を創出します。				
施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	(基準値)	目標値
○企業誘致による雇用増加			2015年度	2020年度
・業界紙・専門誌への広告掲載	企業振興課	企業立地 件数	累計3件 ※2015年度時点	累計8件 ※2020年度時点
・企業に対する市長のトップセールス	企業振興課			
○市内既存企業の振興による雇用増加			2015年度	2020年度
・工場等の新設・増設に伴う雇用の奨励	企業振興課	新規事業 所立地に 伴う雇用 増加数	累計11人 ※2015年度時点	累計46人 ※2020年度時点
・市内事業者を活用した住宅リフォームの奨励	商工観光課			
・空き工場等への企業立地促進	企業振興課			
○地元就労の拡大			2015年度	2020年度
・市内の企業紹介展・企業見学会の開催	企業振興課	市内既存企業 の新規雇用者数	880人	920人
・市内の企業紹介ガイドブックの作成	企業振興課			
・市内企業の就職説明会の開催	企業振興課 商工観光課			
・市内企業のインターンシップ促進	企業振興課			
○伝統産業の振興・担い手育成			2015年度	2020年度
・職人技を学ぶ講座の運営	商工観光課	篠山技能学院 受講者数	70人	70人
・丹波焼等の市内飲食店での活用促進	企画課			

○商業の振興・担い手育成		空き工場の 新規登録 件数	2015 年度	2020 年度
・ 空き工場等バンクの運営	企業振興課		累計 7 件 ※2015 年度時点	累計 12 件 ※2020 年度時点
・ 商店街の賑わい創出	商工観光課			

(4)多様な働き方やビジネス創出へのチャレンジ

篠山に住みながら市外へ通勤する働き方の支援や、地域資源の活用や地域課題の解決につながるソーシャルビジネスを、学び、実践できる体制を整備し、若手実践家の発掘と育成、ネットワークの構築、起業・経営支援を行うことを通じて、ライフスタイルに合わせた多様な働き方が可能な社会の実現に取り組みます。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	(基準値)	目標値
○多様な働き方づくり		地域おこし 協力隊 活動人数	2015 年度	2020 年度
◎コワーキングスペース ⁴ の整備・運営支援	企画課		3 人 ※2015 年度時点	12 人 ※2020 年度時点
・ 地域おこし協力隊の拡充と支援	企画課			
・ 通勤特急券の助成	企画課			
・ 市外通勤圏内の企業の雇用情報の提供	企業振興課			
○起業支援		講座受講 学生数	2015 年度	2020 年度
◎ソーシャルビジネス ⁵ に関する実践研究・教育講座の開講支援	企画課		— ※KPI の対応する事業について 2016 年度から取り組む	累計 60 人 ※2020 年度時点
・ 起業支援助成	商工観光課			

4 コワーキングスペース…各個人が独立して働きながら、相互にアイデアや情報を交換し、オフィス環境を共有することで生まれる相乗効果を目指すコミュニティ・スペース。オフィス間で間仕切り等を設けず、オープンで、会議室、イベントスペース等の機能を兼ね備えたものが一般的。

5 ソーシャルビジネス……環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり等、地域社会の抱える多種多様な課題の解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。

基本目標 2 日本遺産の魅力を活かし新しい人の流れをつくる

基本目標の方針

地域の人口維持や活力の維持に向けては、通勤しやすい環境づくり等を通じて若者の転出抑制を図ることはもとより、日本遺産の認定や「創造都市ネットワーク」クラフト&フォークアート（工芸）部門に加盟した篠山市の魅力を活かし、観光から「篠山ファン」を増やすことを通じて、移住・定住につなげることが重要です。着地型観光を通じて地域の賑わいや経済を活性化させまちを興すとともに、「篠山ファン」が関わり続けられる仕組みをつくっていき、移住・定住につなげる施策を展開します。

KGI（重要目標達成指標）	（基準値）	目標値
	2015年度	2020年度
空き家提供者と入居希望者のマッチング事業による定住件数	70件	80件
「篠山ファン」認定数（ふるさと応援団登録者数）	累計429人 ※2015年度時点	累計1,000人 ※2020年度時点
観光客入込数 ※（ ）内は統一調査方式（兵庫県観光客観光動態調査）による数値	1,700千人 (2,350千人)	2,000千人 (2,600千人)

施策と取組内容

（1）地域の伝統文化を活かした着地型観光の推進

地域で継承・発展してきた文化的価値を活かした着地型観光を育てていくことで、日本遺産の認定を受けた「篠山文化」のさらなる創造に向かって取り組み、地域の賑わいや経済の活性化を目指します。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	（基準値）	目標値
○日本遺産を活かした観光まちづくり				
◎日本遺産を活かした観光まちづくり推進のための体制整備	企画課 商工観光課			
○外国人観光客の誘致			2015年度	2020年度
・伝統文化体験施設の整備	企画課	青山歴史村 （デカンショ伝承館） 来場者数	16,500人	22,000人
・外国人観光客対応に向けたおもてなし研修の実施	商工観光課			
・外国人観光客向けの情報発信の充実	商工観光課			
○人材育成			2015年度	2020年度
・歴史文化を活かしたまちづくり推進	社会教育・文化財課	おもてなし 研修会の 参加人数	30人	30人
・観光客対応に向けたおもてなし研修の実施	商工観光課			
○交流促進			2015年度	2020年度
・篠山三大祭（デカンショ祭・味まつり・陶器まつり）の開催	商工観光課	三大イベント 参加者数	120千人	140千人
・食と器の国際ビエンナーレ開催	企画課			
・篠山城跡北堀ポートの運行	商工観光課			

○情報発信		観光ポータル サイト アクセス数	2015 年度	2020 年度
・丹波篠山電脳掲示板（AR）の設置	企画課		2,800 千件	3,000 千件
・観光客への情報発信の充実	商工観光課			
・観光案内所の運営	商工観光課			
○観光客が長時間滞在するための取組		宿泊客数	2015 年度	2020 年度
・レンタサイクルの活用促進	商工観光課		153 千人	163 千人
・宿泊客向けの情報発信の充実	商工観光課			
・古民家等の宿泊施設としての活用促進	商工観光課			

(2)篠山に関わり続けやすい体制の整備

市内在住でないものの、篠山市に愛着を持ち、何らかの形で本市に関わり続ける人々を「篠山ファン」とし、これらの人々とのネットワークを密接にすることで、地域の賑わいや市内への定住人口増につなげます。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	(基準値)	目標値
○「篠山ファン」等を定住につなげる仕組みづくり		「篠山ファン」 認定数 (ふるさと応援団登録者数)	2015 年度	2020 年度
・「篠山ファン」認定制度の整備	企画課		累計 429 人 ※2015 年度時点	累計 1,000 人 ※2020 年度時点
・ふるさと篠山応援団への加入促進	企画課			

(3)交流人口を定住人口へつなげるための取組

空き家活用を促進し、定住のための住宅取得を促進するとともに、若者が市内に定住したくなる支援策を整えることで、市民の転出抑制及び「篠山ファン」等の増加、さらには移住へと繋がります。

取組内容	担当課	KPI	(基準値)	目標値
○空き家活用		空き家提供者と 入居希望者の マッチング事業 による定住件数	2015 年度	2020 年度
◎シェアハウスの運営支援	企画課		70 件	80 件
・空き家所有者に対するマッチング成立時の謝礼金補助	企画課			
・空き家改修の補助	企画課			
○住もう帰ろう運動		若者住宅 補助件数	2015 年度	2020 年度
◎移住相談窓口の運営	企画課		55 件	55 件
・定住重点地区における子育て世帯への支援	企画課			
・定住重点地区における若者の住宅取得への補助	企画課			
・若者の住宅取得への補助	企画課			
・3世代ファミリーの住宅取得への補助	企画課			

基本目標3 ふるさとの豊かな環境の中で子育ての文化を育てる

基本目標の方針

結婚に対する価値観の多様化や、ワークライフバランスの難しさ、安定した雇用が不足しているという意識が、結婚や出産・子育てへの障壁になっています。子育て世代が安心して子育てできるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援できる体制づくりを促進するとともに、医療や介護などにかかる経済的負担の軽減を行います。市内外の人々に、篠山市で子どもを産み、郷土を愛し誇りに思う子どもを育てるふるさと教育のもと、「篠山市で子育てがしたい」、「篠山市で学びたい」と思ってもらえるまちになることを目指します。

KGI（重要目標達成指標）	（基準値）	目標値
	2015年度	2020年度
出生数	312人	310人

施策と取組内容

(1)ふるさと教育のさらなる充実

豊かな自然や文化等の篠山の魅力を、地域とのつながりの中で学ぶことで、ふるさと篠山を大切に思い、篠山の将来を担う子どもを育てます。また、篠山市外への転出を抑制し、市内へのU・Iターンにつながることを目指します。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	（基準値）	目標値
○学校・家庭・地域・行政で取り組むふるさと教育			2015年度	2020年度
・コミュニティスクールの推進	学校教育課	コミュニティ・スクール (学校地域運営協議会) の設置校数	13校 ※2015年度時点	20校 ※2020年度時点
・地域の講師による歴史・文化講座	学校教育課			
・丹波焼等に触れる授業の展開	中央公民館			
・放課後の地域交流活動（子ども教室）の実施	社会教育・文化財課			
・トライやる・ウィークの実施	学校教育課			
・通学合宿等の実施	社会教育・文化財課			
・若者が集う公民館づくり	中央公民館			
・チルドレンズミュージアムの運営支援	企画課			
○ふるさとの自然を愛する教育の推進			2015年度	2020年度
・源流を活かした環境学習の推進	農都環境課	ふるさとの 環境教育の 実施校数	10校 ※2015年度時点	15校 ※2020年度時点
・ふるさとの環境教育実施	学校教育課			

○ふるさと篠山の食育推進			2015年度	2020年度
・地域団体による食育活動推進の支援	健康課	食育推進事業実施回数	720回	730回
・篠山産コシヒカリを使用した米飯給食の推進	学校給食センター			
・特産品や郷土料理を学ぶ講座の運営	中央公民館			
・食育に関する健康教育の推進	健康課			
○就学・通学の援助			2015年度	2020年度
・篠山市ふるさと創生奨学金の設置	教育総務課	制度を利用した看護師の地元就職率	100%	100%
・看護師等確保のための就学資金貸与	福祉総務課			
・小・中・高校遠距離通学者への補助	企画課 学事課			

(2)しごとと子育ての両立

市民が協力して子育てをサポートする体制づくりを推進するとともに、地域医療の充実や子育てにかかる費用の負担軽減や、子育てと就労の支援を図ります。また、子育て世代が気軽に相談できる窓口を充実させ、市民が協力して地域で安心して子育てができる環境をつくります。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	(基準値)	目標値
○子育てのサポート体制充実			2015年度	2020年度
・ファミリーサポートセンターの設置	福祉総務課	ファミリーサポートセンター事業会員数 (依頼・協力・両方会員数)	290人 ※2015年度時点	340人 ※2020年度時点
・幼稚園預かり保育の実施	こども未来課			
・放課後の児童の居場所づくり	こども未来課			
・子育て世代包括支援センターの設置	健康課			
○健康な子育てのための地域医療の充実			2015年度	2020年度
・病児保育施設の整備	こども未来課	消防本部救急搬送にかかる市内病院搬送率	80%	80%
・市内の産科医療機関の利用支援	福祉総務課			
・地域医療の充実	福祉総務課			
・妊婦健康診査費の補助	健康課			
○医療費の負担軽減			2015年度	2020年度
・乳幼児等医療費の負担軽減	医療保険課			
・こども医療費の無償化	医療保険課			
・母子世帯等医療費の負担軽減	医療保険課			
○多子世帯の負担軽減			2015年度	2020年度
・多子世帯への保育料等の支援	学事課 こども未来課			
・出産祝金の支給	福祉総務課			

(3)結婚・子育ての情報が集まる場づくり

情報発信や窓口での相談受付、結婚につながる縁づくりや、親・子どもが集える場づくりを通じて、結婚や子育てに対する不安を解消し、結婚や子育てがしたくてもできない若者の希望をかなえるとともに、結婚や子育てがしたくなる機運を高めます。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	(基準値)	目標値
○篠山市での結婚・子育てへの意識醸成			2015年度	2020年度
◎子育て支援に関する情報発信	福祉総務課	結婚相談室の会員登録数	260人 ※2015年度時点	360人 ※2020年度時点
・結婚相談室の運営	企画課			
・篠山の魅力を活かした婚姻届	市民課			
○豊かな子育て環境のための連携体制づくり			2015年度	2020年度
・要保護児童への取組	福祉総務課	児童相談に対する解決件数割合	36%	45%
・家庭児童相談室の設置	福祉総務課			
・幼稚園・保育園・認定こども園の子育て相談窓口の設置	こども未来課			
○親・子どものふれあい創出			2015年度	2020年度
・子育てふれあいセンターの充実	福祉総務課	子育てふれあいセンター利用者数	18,000人 ※2015年度時点	19,500人 ※2020年度時点
・親同士の子育ての情報交換の機会づくり	中央図書館			

基本目標4 安心して豊かな暮らしを自分たちの手で創る

基本目標の方針

篠山市の若者世代（高校生を含む）に対する意識調査より、望ましい篠山市の将来像として「健康にいきいき暮らせるまち」、「防災防犯に努め、安全なまち」、「良好な景観を保全し、暮らしやすいまち」が上位に挙げられています。地域の若者が流出し、集落構成員が高齢化する現状の中、地域での暮らしを支えあう仕組みづくりにより、住民がいきいき暮らせるまちづくりを推進することが求められています。将来的には、各地区が地区の人口に見合った、自立した地域づくりを営んでいけることを目指し、「小さな拠点」の形成に向けた生活の仕組みづくりをはじめ、美しいまちなみや豊かな自然環境の保全を通じて、住民が誇りを持って住み続けたいといえる、創造的なまちを目指します。

KGI（重要目標達成指標）	（基準値）	目標値
	2015年度	2020年度
現在居住している地域にこれからも住み続けたいと思う市民の割合	62%	68%

施策と取組内容

（1）小さな拠点の形成に向けた生活の仕組みづくり

買い物や移動支援等、高齢者の暮らしをサポートする仕組みづくりを推進し、有事の時に対応できる防災・医療の仕組みを整えることで、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に住み続けられるまちづくりを目指します。また、これまでも取り組んできた障がい者や生活困窮者への支援等を含め、一人一人を大切にすまちづくりを推進します。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	（基準値）	目標値
○公共交通の整備			2015年度	2020年度
・公共交通体系の総合的な見直し	企画課			
・地域の実情に沿った移送サービス体制の整備	地域福祉課			
○地域の見守り体制づくり			2015年度	2020年度
・ふくし総合相談窓口のさらなる充実	地域福祉課	ささやま 見守り台帳 登録者数	760人 ※2015年度時点	960人 ※2020年度時点
・民生委員児童委員の活動支援	福祉総務課			
・災害時の高齢者の見守り体制づくり	地域福祉課			
・ボランティアポイント制度の運営	地域福祉課			
・見守り支援サポーター制度の運営	地域福祉課			
・在宅高齢者の支援	地域福祉課			

○高齢者や障がい者が安心して健康に暮らすための支援			2015年度	2020年度
・高齢者が集えるサロンや介護予防教室の開設	福祉総務課 健康課	地域サロン 新規設置件数 認知症 サポーター 養成講座受 講者数	74件 ※2015年度時点	99件 ※2020年度時点
・老人クラブ活動の充実	地域福祉課			
・認知症に対する取組	地域福祉課			
・高齢者の就労と生きがいつくり	福祉総務課			
・高齢者・障がい者の権利擁護	地域福祉課			
・福祉医療の負担軽減	医療保険課			
・事業者と地域が連携した介護予防事業の展開	健康課			
・医療と介護の連携による在宅生活支援	地域福祉課	600人	600人	
○一人一人を大切にすまちづくり			2015年度	2020年度
・障がい者にやさしいまちづくり	地域福祉課	障がい者 雇用者数	8人	8人
・生活困窮者への支援	地域福祉課			
・障がい者への就労支援	地域福祉課			
・移送サービス等障がい者の生活支援	地域福祉課			
・引きこもり・自殺予防への取組	地域福祉課			

(2)美しい景観や豊かな環境の保全と創造

歴史的なまちなみや田園環境などの美しい景観を守り、多様な生き物が生息する自然環境を保全し、市民と行政が一体となって豊かな地域環境を創造することで、時代を超えて子どもたちが豊かな環境の価値を享受できることを目指します。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	(基準値)	目標値
○美しいまちなみ景観の継承			2015年度	2020年度
・景観重要建造物の指定	地域計画課	景観重要 建造物の 指定件数	4件 ※2015年度時点	10件 ※2020年度時点
・里づくり計画、地区整備計画の推進	地域計画課			
・景観形成活動等への支援	地域計画課			
・屋外広告物改修等への補助	地域計画課			
○豊かな自然の保全			2015年度	2020年度
・ふるさとの川の再生に向けた取組	地域整備課	ふるさとの川 再生事業の 実施箇所数	3箇所 ※2015年度時点	13箇所 ※2020年度時点
・景観形成に資する計画策定の推進	地域計画課			
・生物多様性保全への取組	農都環境課			
○新エネルギー・省エネルギーの普及			2015年度	2020年度
・新エネルギー・省エネルギー設備導入への補助	農都環境課	新エネルギー・ 省エネルギー 普及促進 補助件数	80件	80件
・公共施設への再生可能エネルギー等設備の導入	農都環境課			

(3) 自立的な地域づくり

これまでも地域住民によって熱心に行われてきた地域づくりの活動を、地域内の若者や、大学、多様な主体との連携を通じて、コミュニティビジネスとして発展させる等、更なる自立につなげます。また、災害への備えとして、暮らしの安心につながる地域コミュニティを目指します。

施策の展開方向と取組内容	担当課	KPI	(基準値)	目標値
○自立した地域づくり組織への成長			2015年度	2020年度
◎地域活動拠点の整備	市民協働課 企画課	モデル地域 における、 若者の地域 活動参画率	— ※KPIの対応する 事業について 2016年度から 取り組む	60%
◎ソーシャルビジネスプランナーの地域での活動支援	市民協働課 企画課			
・地縁型組織活動の促進	市民協働課			
・テーマ型組織活動の促進	市民協働課			
・神戸大学等との地域連携の推進	企画課			
○災害・犯罪に強い地域づくり			2015年度	2020年度
・地域版ハザードマップの作成	市民安全課	防災マップ 作成数	累計 146 自治会 ※2015年度時点	累計 261 自治会 ※2020年度時点
・地域における防犯活動の支援	市民協働課			
・災害の備えとしての各種設備の整備	下水道課			

「先駆的プロジェクト」の推進方策について

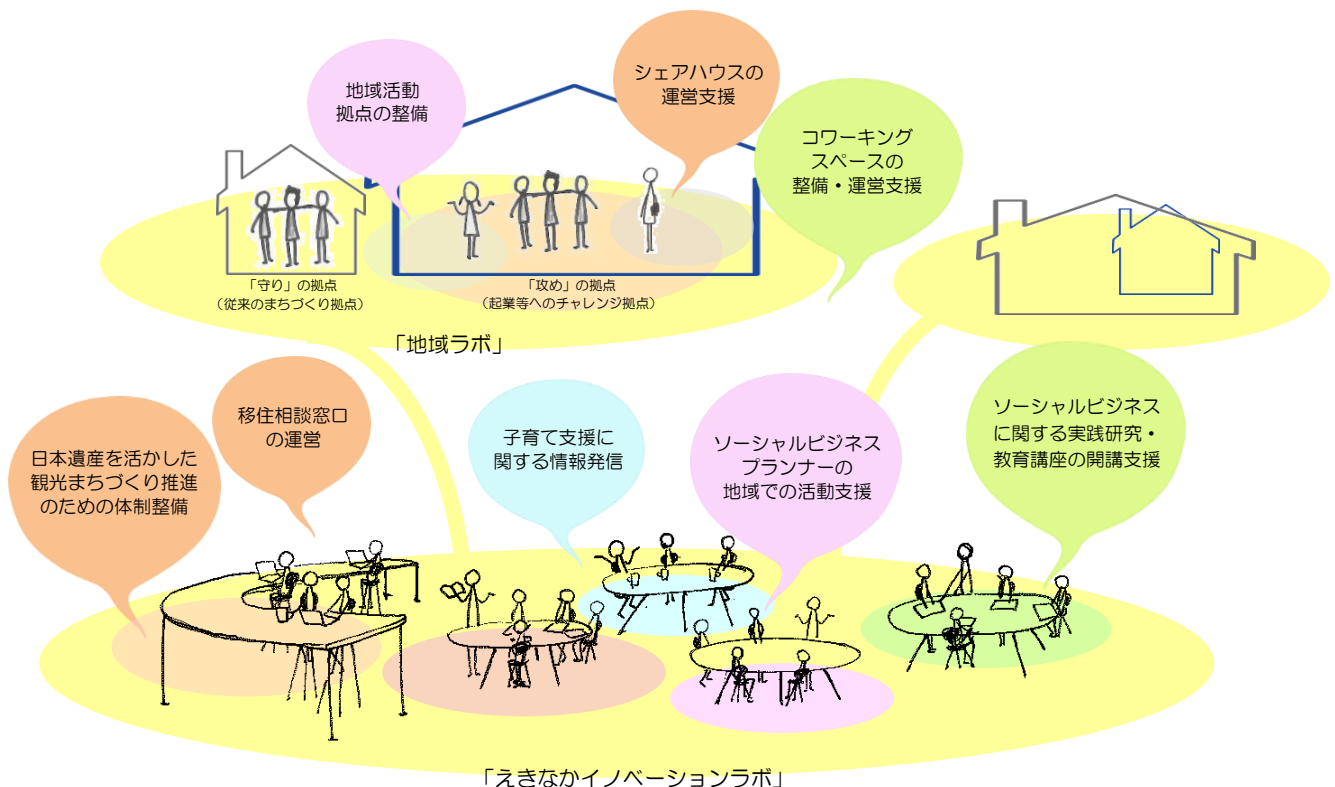
それぞれの基本目標に位置付ける「先駆的プロジェクト」の推進に当たっては、人材育成拠点「えきなかイノベーションラボ⁶ラボ⁷」、および、地域資源を生かしたソーシャルビジネスのチャレンジの舞台となる「地域ラボ」を新たに整備します。

「えきなかイノベーションラボ」は、若者実践家の発掘と育成、起業・経営支援、地域活性活動の調査研究等を行う場として、本市の玄関口である篠山口駅構内に整備します。農業振興や観光振興、まちづくり、子育て支援など、総合戦略の基本目標を網羅する学びを得られる場とするとともに、若い世代をターゲットにした移住体験を提供する移住相談窓口や、着地型観光支援組織の取組の拠点としても位置付けます。

「地域ラボ」は、「えきなかイノベーションラボ」でソーシャルビジネスを学んだ実践家が活躍する場として、市内 19 地区における空きスペース等を改修し、オフィス等として整備します。最終的には、交通や医療、買い物等生活サービスの維持に関わる地域課題等に対応できる「小さな拠点」として発展させ、また地元の若者の起業マインドを呼び起こすきっかけをつくり、地域の活力維持につなげます。

「先駆的プロジェクト」の推進により、雇用のともなった移住・定住促進施策を展開し、起業後もビジネスプランナーの活動を支援することで、篠山の地域ブランドを活かした農林業の振興や観光まちづくり等、篠山市の強みを活かした創造産業の発展につなげます。

「えきなかイノベーションラボ」と「地域ラボ」の連携を通じた篠山市の地方創生



⁶ イノベーション…今まで常識とされ、誰も疑いを持たなかったことに対して、多様かつ新たな見方や解決策を提供することで、新しい価値を生み出し、社会的に大きな変化を生み出すこと。

⁷ ラボ……………英語で「研究室」を意味する「ラボラトリー」の略。

6. 総合戦略の進行について

(1) 総合戦略の推進体制

総合戦略の推進においては、地域の担い手である市民をはじめ、地域団体組織やNPO組織、民間事業者、多様な主体が行政との協働により、地域が将来にわたって持続的にあり続け、市民が希望と安心をもって暮らしていくためのまちづくりを推進します。

行政においては、農都創造、保健福祉、まちづくり、市民生活、教育等、様々な分野において、全庁的に相互連携を図りながら計画を推進します。

篠山市のまち・ひと・しごと創生において、各々に期待される役割は次のように考えることができます。

各主体の役割

市民

篠山市のまち・ひと・しごとを創造する「主役」は市民です。市民一人一人が自分の住む地域の将来を考え、小さくても「できること」からまちづくりの活動等に参画することにより、それぞれの幸せを実現することを通じて、地域の希望を未来につないでいくことが期待されます。

地域団体組織・NPO組織等各種市民団体

地縁型、テーマ型等組織の成り立ちに関わらず、まちづくり協議会や自治会、NPO等地域の維持・発展のために活動する組織は、市民を巻き込みつつ、篠山市のまち・ひと・しごとを創造する重要な役割を有します。当戦略に沿って、それぞれが組織間の連携を強め、活動をさらに発展的させることが期待されます。

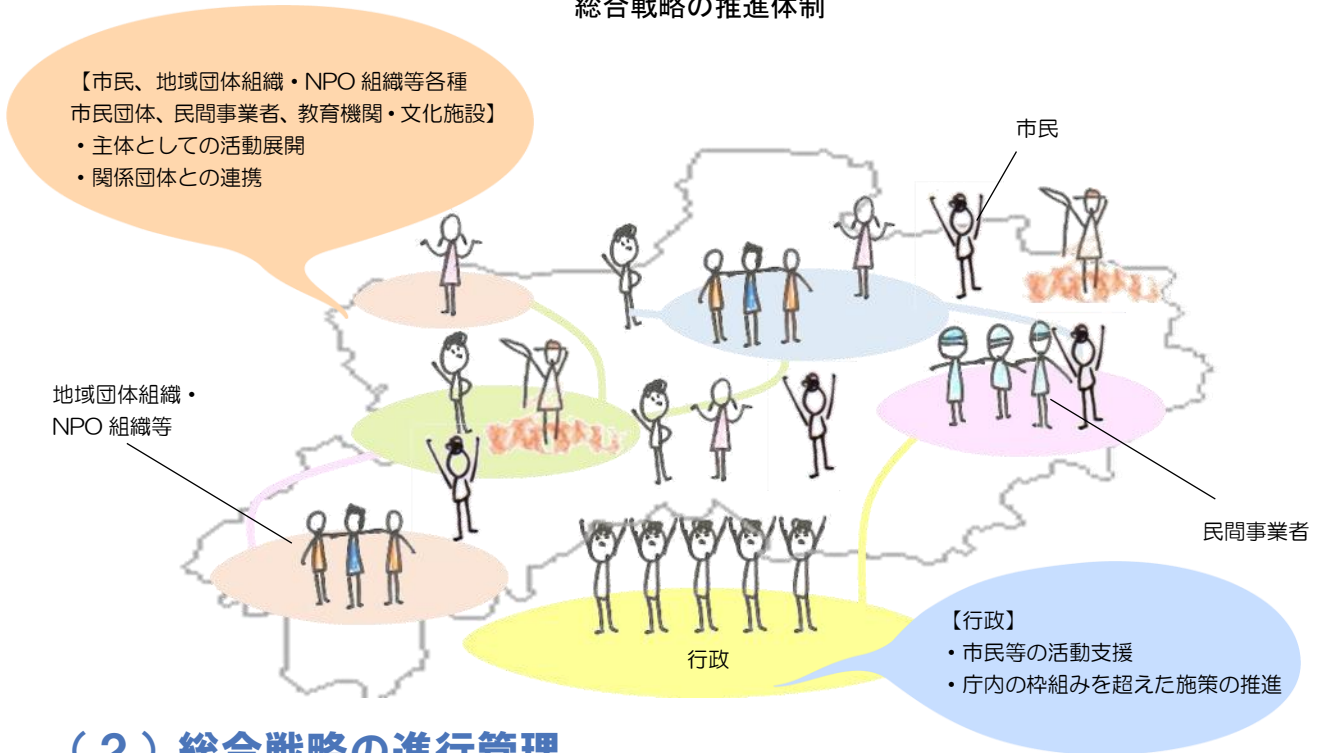
民間事業者

市内の民間事業者が、持続可能な地域づくりに向けて、雇用の確保や産業の担い手創出、地域の資源の有効活用等を通じて、篠山市のまち・ひと・しごとを創造する主体として活動を展開することが期待されます。

行政

行政は、篠山市のまち・ひと・しごと創生の主役である市民等の活動を支援するとともに、協働を図り、庁内組織の枠組みを超えて施策を推進します。

総合戦略の推進体制



(2) 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理方法について

基本目標毎の成果指標である「KGI: Key Goal Indicator (重要目標達成指標)」、また施策毎の活動指標である「KPI: Key Performance Indicators (重要業績評価指標)」の2段階で目標値を設定し進捗を管理することとします。

KGI (重要目標達成指標) とは、基本理念の下に位置付けられた4つの基本目標の到達点を数値化したものです。KPI (重要業績評価指標) とは、上記のKGIの達成に向けて実行する取組の実施状況を数値化したものです。

これらKPIやKGIの達成度合について、計画期間2年目である平成28(2016)年度から計画期間終了後の平成32(2020)年度まで、毎年1回、達成度の検証を行い、PDCA(計画策定(Plan)・推進(Do)・評価(Check)・改善(Action))サイクルの確立を通じて、各施策や取組の改善を図ります。

総合戦略の進行管理体制について

本戦略において位置付けているKPIの一部は、上位計画である「第2次篠山市総合計画」の施策指標を活用しており、また対象期間が概ね重複していることから、両戦略・計画の進捗状況を一体的に検証評価します。総合計画の評価においては、現在「ふるさと一番会議」や「こんにちは市長室」などの広聴機能を活用し、市民の意見を取り入れつつ、事務事業の実績や施策指標を基に、施策単位で総合的な評価を行っています。

本戦略においてもこれらの評価方法を踏襲するとともに、評価の基となるKPI・KGIについては、担当課および事務局が毎年の進捗状況を把握するだけでなく、外部有識者等を含む検証機関を設置し、達成度の評価を行います。

7. 参考資料

篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会について

(委員長)

中塚 雅也 (学識経験者：神戸大学大学院農学研究科准教授)

(小部会毎の委員構成)

【しごと創出グループ】

大前 裕樹 (産業観光関係：篠山市商工会理事)

大江 博幸 (産業観光関係：丹波ささやま農業協同組合コンプライアンス統括室長)

山口 昭 (金融関係：篠山金融協会 (中兵庫信用金庫篠山支店長))

明山 泰幸 (労働関係：認定農業者連絡協議会会長)

市野 清治 (労働関係：丹波立杭陶磁器協同組合代表理事)

豊川 秀典 (住民代表：公募市民)

【交流・定住促進グループ】

堀 成志 (産業観光関係・丹波篠山観光協会副会長)

早川 精一 (金融関係：指定金融機関 (三井住友銀行三田篠山法人営業部長))

荻野 祐一 (報道関係：丹波新聞社社長)

森口 久 (副委員長・住民代表：自治会長会会長)

山崎 登久子 (住民代表：公募市民)

平野 斉 (行政関係：篠山市副市長)

【子育て・教育グループ】

西田 利也 (学校関係：兵庫県立篠山鳳鳴高等学校教頭)

岸田 吉明 (学校関係：兵庫県立篠山産業高等学校校長)

奥田 格 (学校関係：兵庫県立篠山東雲高等学校校長)

藪内 陽子 (住民代表：子育てグループ「こぶた」代表)

田中 孝美 (住民代表：子育てグループ「にじっこ」代表)

前川 修哉 (行政関係：篠山市教育長)

(全体アドバイザー) ※オブザーバーとして参加

佐藤 彰浩 (兵庫県企画県民部地域創生課企画官)


United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since

City of Crafts
and Folk Art
SASAYAMA



JAPAN HERITAGE
日本遺産